

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成27年1月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋地下2階(管理区域)にある雑用水系配管の溶接部にごく小さな孔が発生し、少量の水漏れ(汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該配管を点検・修理。	
2	1号機	ほう酸水注入系ポンプ(A)のグランドリーク量が通常より多いことを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
3	2号機	原子炉建屋付属棟スチームドレン処理系排水槽(B)液位検出スイッチの点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該スイッチを修理。	
4	4号機	原子炉建屋付属棟地下2階(管理区域)にある非放射性スチームドレン移送系配管からの少量の水漏れ(汚染なし)、および下部床面に水溜り(約8cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該配管を点検・修理。	
5	6号機	格納容器内ページ用送風機出口側ダクトの接続部から微少の空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
6	その他	荒浜側雑固体廃棄物焼却設備において、雑固体昇降機に異常を示す警報が発生し停止したことを確認した。当該昇降機を点検・修理。	